

第1章 高等学校学習指導要領の改訂

1 改訂の概要

(1) 改訂の経緯

新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について平成26年11月に文部科学大臣から、中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議を踏まえ、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。平成28年12月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に関かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、その枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

(2) 保健体育科改訂の趣旨

①平成21年改訂の学習指導要領の成果と課題

中央教育審議会答申において平成21年改訂の学習指導要領の成果と課題については、下記のように示されました。



ア 成果

- 運動やスポーツが好きな児童生徒の割合の高まり
- 体力の低下傾向に歯止め
- スポーツとの多様な関わりの必要性や態度の内容等の習得
- 健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容の習得

イ 課題

- ▲習得した知識や技能を活用した課題解決
- ▲学習したことを相手に分かりやすく伝えること
- ▲運動する子供とそうでない子供の二極化傾向
- ▲子供の体力の低下傾向は歯止めが掛かっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況
- ▲健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分

②改訂の基本的な考え方

上記を踏まえた体育科、保健体育科の改訂の基本的な考え方は次のとおりです。



ア 小学校、中学校及び高等学校を通じて、「体育科、保健体育科では、これらの課題を踏まえ、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』を育成することを目標として示す。

イ 体育科、保健体育科における学習過程については、これまでも心と体を一体としてとらえ、自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。これらを引き続き重視するとともに、体育科、保健体育科で育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する必要がある。

ウ 体育科、保健体育科の指導内容については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って示す。

体育については、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。

保健においては、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。

③改善の具体的事項

「体育」

○「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるよう、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から内容等を改善。

○保健との一層の関連を図った内容等について改善。

ア 各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確化。特に、『思考力・判断力・表現力等』及び『学びに向かう力・人間性等』の内容を明確化。また、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう配慮。

イ 体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付け、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動の内容等について改善。

ウ スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、内容等について改善。特に、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値及びドーピング等の内容等について改善。

「保健」

○「個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善。その際、少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に関わる内容や、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容及び一次予防のみならず、二次予防や三次予防に関する内容を改善するとともに、人々の健康を支える環境づくりに関する内容を充実。

○「体育」と一層の関連を図り、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善。

(3) 改訂の要点

次の8点の方針により改訂が行われました。



- ①「体育」においては、育成を目指す資質・能力を明確にし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ②「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを踏まえ、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域で身に付けさせたい指導内容の一層の充実を図ること。
- ③運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう、共生の視点を重視して指導内容の充実を図ること。
- ④生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することを重視し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図る観点から資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤「保健」においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥個人及び社会生活における健康課題を解決することを重視する観点から、現代的な健康課題の解決に関わる内容、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容、人々の健康を支える環境づくりに関する内容及び心肺蘇生法等の応急手当の技能に関する内容等を充実すること。
- ⑦「体育」と一層の関連を図る観点から、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善すること。
- ⑧生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続する観点から、「体育」と「保健」の一層の関連を図った指導等の改善を図ること。

2 保健体育科の目標及び内容

(1) 教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

この目標は、学校教育法において、

- ①「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」（第50条）とされ、高等学校においては、義務教育で身に付けた基礎・基本を発展させ、学問研究や技術の習得に結び付けていくことが重視されていること。
- ②「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」（第30条第2項）と規定されていること。
- ③「健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること」（第21条第8号）と規定されていること。

これらを踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを示しています。

また、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続することを目指すものです。



(2) 教科の内容

①保健体育科の科目及び内容構成



「体育」は運動に関する領域である「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の七つの領域と、知識に関する領域である「体育理論」の計八つの領域で構成されています。

運動に関する領域である「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」の七つの領域については、(1) 知識及び技能（「体づくり運動」は知識及び運動）、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等を内容として示しています。

また、知識に関する領域である「体育理論」については、(1) スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展、(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方、(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方の内容のまとまりごとに、「ア 知識」、「イ 思考力、判断力、表現力等」、「ウ 学びに向かう力、人間性等」を内容として示すとともに、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)に具体的な指導内容を示しています。

「保健」は、「現代社会と健康」、「安全な社会生活」、「生涯を通じる健康」及び「健康を支える環境づくり」の四つの項目で構成されており、内容のまとまりごとに、「ア 知識及び技能」、「イ 思考力、判断力、表現力等」を内容として示すとともに、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)に具体的な指導内容を示しています。

保健体育科の科目及び内容構成は次表のとおりである。

保健体育科	
「体育」	「保健」
体づくり運動 (1) (2) (3)	現代社会と健康 ア イ
器械運動 (1) (2) (3)	
陸上競技 (1) (2) (3)	安全な社会生活 ア イ
水泳 (1) (2) (3)	
球技 (1) (2) (3)	生涯を通じる健康 ア イ
武道 (1) (2) (3)	
ダンス (1) (2) (3)	健康を支える環境づくり ア イ
体育理論 ア イ ウ	

②標準単位数

保健体育科に属する科目の標準単位数は、次のとおりである。

科目	標準単位数
体育	7～8単位
保健	2単位

「体育」及び「保健」は、全ての生徒に履修させる科目であり、「体育」及び「保健」を必修科目として履修させる単位数は、上記の標準単位を原則として下ってはならないものである。

「体育」については、標準単位数が7～8単位とされており、各学校の特色に応じて、卒業までに7又は8単位を配当することとされている。このため、7単位未満に単位数を減じて配当することはできない。

また、「体育」の標準単位数を引き続き7～8単位と幅をもって示したのは、各学校でそれぞれ適切な教育課程を編成することができるように配慮したものである。

③履修学年

「体育」は、第2章第6節保健体育第3款1(3)において「各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする」と示している。

したがって、全日制、定時制及び通信制などのいずれの課程にあっても、各学校の修業年限に応じて、それぞれ各年次に単位数を均分して配当し、計画的、継続的に履修させることによって指導の効果を上げる必要がある。

「保健」は、第2章第6節保健体育第3款1(4)において「原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする」と示している。

したがって、全日制、定時制及び通信制などのいずれの課程にあっても、原則として入学年次及びその次の年次に各1単位を配当し、計画的、継続的に履修させることによって指導の効果を上げるようにする必要がある。

(3) 指導内容の体系化

		各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の学習を経験する時期				卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるようにする時期				
		小学校				中学校				高等学校				
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降	
運動領域等	体づくりの運動遊び			体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		
	器械・器具を用いた運動遊び			器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		
	走・跳の運動遊び			走・跳の運動		陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技		
	水遊び			水泳運動		水泳運動		水泳		水泳		水泳		
	表現リズム遊び			表現運動		表現運動		ダンス		ダンス		ダンス		
	ゲーム			ゲーム		ボール運動		球技		球技		球技		
								武道		武道		武道		
保健領域等			保健				保健				保健			
年間授業時数等	102時間	105時間	105時間	105時間	90時間	90時間	105時間	105時間	105時間	体育3年間で7～8単位 保健1単位 保健1単位				

第2章 科目「体育」の学習指導

1 科目「体育」の性格と目標

(1) 性格

学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、小学校体育科、中学校保健体育科、高等学校保健体育科、専門教育の体育科の授業を中心として、教育課程に定められた総合的な探究の時間及び特別活動のうちの学級活動、学校が定める特別活動や運動部の活動などを相互に関連させながら、体を動かすことやスポーツに親しむことの楽しさや喜びを体験できるようにすることが大切である。また、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上に寄与しつつ、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力」の基礎を培うものとして、それらの活動を更に充実していくことが求められる。

これらを踏まえて、高等学校保健体育科では、「体育」において、小学校から高等学校までの12年間の一貫した教育課程の中で、全ての児童生徒が学習する教科・科目としての最終段階の役割を担うこととなる。すなわち、この最終段階では、体を動かすことを通して、心と体が一体であることや体力の高まりを実感したり技能を獲得したり課題を解決したりするなどの過程を通して、合理的な運動の行い方や体力の高め方などの知識の重要性を認識させ、動きの獲得や技ができる喜びなどの各領域特有の特性や魅力を深く味わうとともに、公正、協力、責任、参画、共生などの社会的態度を養い、スポーツの文化的価値などに対する理解を深め、現在及び将来の実生活や実社会で計画的、継続的に運動やスポーツを実践するための資質・能力を育む指導の充実が求められる。

(2) 目標

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため、運動の多様性、体力の必要性について理解するとともに、それらの技能を身に付けるようにする。
- (2) 生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養う。

この目標は、義務教育を基礎とした高等学校段階における、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力を示したものであるが、生徒が運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わうとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することを目指したものである。

2 科目「体育」の内容

(1) 体育の領域及び領域の内容

領域	領域の内容	
A 体づくり運動	ア 体ほぐしの運動 イ 実生活に生かす運動の計画	① 知識及び運動 ② 思考力、判断力、表現力等 ③ 学びに向かう力、人間性等
B 器械運動	ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動	① 知識及び技能 ② 思考力、判断力、表現力等 ③ 学びに向かう力、人間性等
C 陸上競技	ア 短距離走・リレー、長距離走、ハードル走 イ 走り幅跳び、走り高跳び、三段跳び ウ 砲丸投げ、やり投げ	
D 水泳	ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ エ バタフライ オ 複数の泳法で長く泳ぐ又はリレー	
E 球技	ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型	
F 武道	ア 柔道 イ 剣道	
G ダンス	ア 創作ダンス イ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス	
H 体育理論	(1)スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展 (2)運動やスポーツの効果的な学習の仕方 (3)豊かなスポーツライフの設計の仕方	

(2) 知識及び技能 (「体づくり運動」は知識及び運動)

○ 知識

体の動かし方や用具の操作方法などの具体的な知識 (何を行うのか) と、運動の実践や生涯スポーツにつながる概念や法則などの汎用的な知識 (何のために行うのか) で示している。

各段階で示した「知識」の主な表記

中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
・体づくり運動の意義と行い方, 体の動きを高める方法	・運動を継続する意義, 体の構造, 運動の原則	・体づくり運動の行い方, 体力の構成要素, 実生活への取り入れ方
・運動の特性や成り立ち ・技術(技)の名称や行い方	・技術(技)の名称や行い方	・技術(技)の名称や行い方
・関連して高まる体力	・体力の高め方	・体力の高め方
・伝統的な考え方	・伝統的な考え方	・伝統的な考え方
・表現の仕方	・交流や発表の仕方 ・踊りの特徴と表現の仕方	・競技会, 試合, 発表の仕方 ・文化的背景と表現の仕方
	・運動観察の方法 ・見取り稽古の仕方	・課題解決の方法 ・見取り稽古の仕方

○ 技能

	入学年次	その次の年次以降
ねらい	中学校第3学年からの接続を踏まえ、生涯にわたって運動を豊かに実践すること	生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続すること
目指す姿	主に、選択した領域の基本的な技能や動きを身に付け、記録や技に挑戦したり、簡易化されたルールの制限を次第に正規に近づけるなどして試合をしたり、発表したりできるようにすることや、運動やスポーツの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるようにする。	一つの領域の学習の時間を十分確保する中で、身に付けた技能や動き等の出来映えを確かめたり、新たに技や動き及び得意技を身に付けたりして、記録や技に挑戦したり、参加者の体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に応じてルールを工夫するなどして試合をしたり、発表したりできるようにすることや、運動やスポーツの多様な関わり方を状況に応じて選択し、家庭や地域及び職場などの多様な機会です卒業後も継続して実践することができるようにする。

また、「体づくり運動」では、体ほぐしの運動は、心と体の関係に気付き、仲間と交流することが、実生活に生かす運動の計画は、自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための継続的な運動の計画を立て取り組むことが主なねらいである。このことから、他の運動に関する領域のようにそれぞれが特定の技能を示すものではないことから、「技能」ではなく「運動」として示すとともに、系統的な技能や動きを例示することが適さないため、体づくり運動のねらいに基づいた「行い方の例」や「運動の計画と実践の例」を示している。

(3) 思考力、判断力、表現力等

各段階で示した「思考力、判断力、表現力等」の主な表記

	中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
学習指導要領	自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己（や仲間）の考えたことを他者に伝えること	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己（や仲間）の考えたことを他者に伝えること	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること
体の動かし方や行い方	<ul style="list-style-type: none"> ・課題や出来映えを伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的な動きと比較して成果や改善すべきポイントと理由を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・動きを分析して良い点や修正点を指摘する
	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の課題に応じて練習方法を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己や仲間の課題や練習方法について伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための練習の計画を立てる ・課題解決の過程を踏まえて新たな課題を発見する
体力や健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上の留意点を他の学習場面に当てはめ、伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調や環境に応じた適切な練習方法等について振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険を回避するための活動の仕方を提案する
		<ul style="list-style-type: none"> ・運動に必要な準備運動や自己が取り組む補助運動を選ぶ 	
運動実践につながる態度	<ul style="list-style-type: none"> ・最善を尽くす（伝統的な所作）などのよい取組を見付け、伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよいマナーや行為（所作）について自己の活動を振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよいルールやマナー（所作）について提案する
	<ul style="list-style-type: none"> ・分担した役割に応じた活動の仕方を見付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・分担した役割の成果などについて自己の活動を振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて役割を提案する
	<ul style="list-style-type: none"> ・提示された仕方に当てはめ、関わり方を見付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成するための関わり方を見付け、伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・合意を形成するための調整の仕方を見付ける
	<ul style="list-style-type: none"> ・違いを踏まえて楽しむ方法を見付け、伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・違いに配慮して楽しむ活動の方法や修正の仕方を見付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・違いを越えて楽しむための調整の仕方を見付ける
生涯スポーツの設計		<ul style="list-style-type: none"> ・運動を継続して楽しむための関わり方を見付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって楽しむための関わり方を見付ける

(4) 学びに向かう力、人間性等

各段階で示した「学びに向かう力、人間性等」の主な表記

指導事項	中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
ア 共通事項	積極的に取り組もうとする	自主的に取り組もうとする	主体的に取り組もうとする
イ 公正	勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする	勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする	
	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする	
	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	
ウ 協力・責任	よい演技を認めようとする	よい演技を讃えようとする	
	仲間の学習を援助しようとする	互いに助け合い教え合おうとする	互いに助け合い高め合おうとする
	分担した役割を果たそうとする	自己の責任を果たそうとする	役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする
エ 参画・共生	話合いに参加しようとする	話合いに貢献しようとする	合意形成に貢献しようとする
	一人一人の違いを認めようとする	一人一人の違いを大切にしようとする	
オ 健康・安全	健康・安全に気を配る	健康・安全を確保する	

各領域において愛好的態度（共通事項）及び健康・安全は共通の事項とし、公正（伝統的な行動の仕方）、協力、責任、参画、共生の中から、各領域で取り上げることが効果的な指導内容を重点化して示している。

3 「体育」の領域及び内容の取扱い

領域及び領域の内容	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	内容の取扱い
A 体づくり運動 ア 体ほぐしの運動 イ 実生活に生かす運動の計画	必修	必修	必修	ア、イ必修 (各年次7～10単位時間程度)
B 器械運動 ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動	B、C D、G から ①以上 選択	B、C D、E F、G から ②以上 選択	B、C D、E F、G から ②以上 選択	ア～エから選択
C 陸上競技 ア 短距離走・リレー、長距離走、ハードル走 イ 走り幅跳び、走り高跳び、三段跳び ウ 砲丸投げ、やり投げ				ア～ウに示す運動から選択
D 水泳 ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ エ バタフライ オ 複数の泳法で長く泳ぐ又はリレー				ア～オから選択
E 球技 ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型	E、F から ①以上 選択			入学年次では、ア～ウから②選択 その次の年次以降では、ア～ウから選択
F 武道 ア 柔道 イ 剣道				ア又はイのいずれか選択
G ダンス ア 創作ダンス イ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス	B、C D、G から ①以上 選択			ア～ウから選択
H 体育理論 (1)スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展 (2)運動やスポーツの効果的な学習の仕方 (3)豊かなスポーツライフの設計の仕方	必修	必修	必修	各年次6単位時間以上 (1)入学年次 (2)その次の年次 (3)それ以降の年次

第3章 科目「保健」の学習指導

1 科目「保健」の性格と目標

(1) 性格

少子化や情報化など社会の急激な変化による近年の児童生徒の成育環境や生活行動の変化、国民の疾病構造等の変化に関わって深刻化している心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れ、生活習慣病など、薬物乱用、性に関する問題など現代社会における健康・安全の問題は多様化しており、児童生徒のみならず国民全てにとって心身の健康の保持増進が大きな課題となってきた。

これらの問題に対処するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、健康に関する個人の適切な意思決定や行動選択及び健康的な環境づくりの重要性について理解を深めるとともに、生涯の各段階における健康課題への対応と保健・医療制度や地域の保健・医療機関の適切な活用及び社会生活における健康の保持増進について理解できるようにし、心身の健康の保持増進を図るための思考力、判断力、表現力等や健康を大切に、明るく豊かに生活する態度などの資質や能力を育成することが重要である。

(2) 目標

保健の見方・考え方を働かせ、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を次のとおり育成する。

- (1) 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

保健では、生徒が保健の見方・考え方を働かせて、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指して、保健の知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つの柱で目標を設定した。

(1)の個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、技能を身に付けるようにするとは、保健の知識及び技能に関する資質・能力の育成についての目標である。現代社会と健康、安全な社会生活、生涯を通じる健康、健康を支える環境づくりとその活用について、個人だけでなく社会生活について総合的に理解できるようにするとともに、それらの内容に関わる技能を身に付けるようにすることを目指したものである。

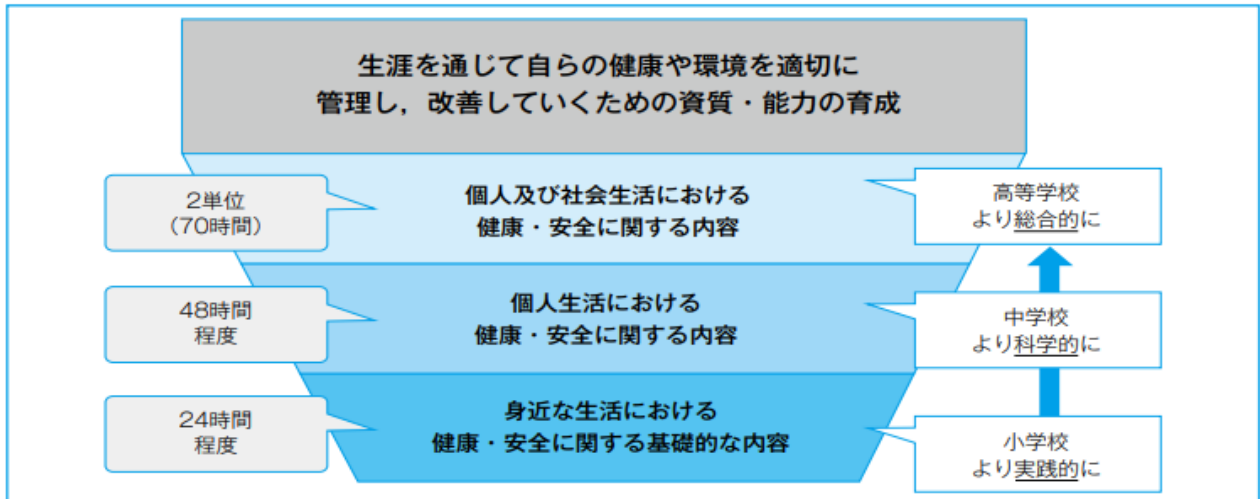
(2)の健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養うとは、保健の思考力、判断力、表現力等に関する資質・能力の育成についての目標である。健康に関わる事象や健康情報などから自他や社会の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考したり、様々な解決方法の中から適切な方法を選択するなどの判断をしたりするとともに、それらを他者に表現することができるようにすることを目指したものである。これらは、現在及び将来の生活における健康に関する課題に直面した場合などに、的確な思考・判断・表現等を行うことができるよう、健康を適切に管理し改善していく思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することにつながるものである。

その際、学習の展開の基本的な方向として、中学校での個人生活における健康・安全に関する内容について科学的に思考し、判断し、それらを、筋道を立てて他者に表現できるようにするという考え方を生かすことを目指している。また、自我の確立に加えて社会的な事象に対する興味・関心が広がり、自ら考え判断する能力なども身に付きつつあるという発達の段階を考慮し、個人及び社会生活における健

康・安全に関する内容について科学的に思考・判断し、総合的に捉えるとともに、それらを、筋道を立てて他者に表現できるようにすることを目指している。

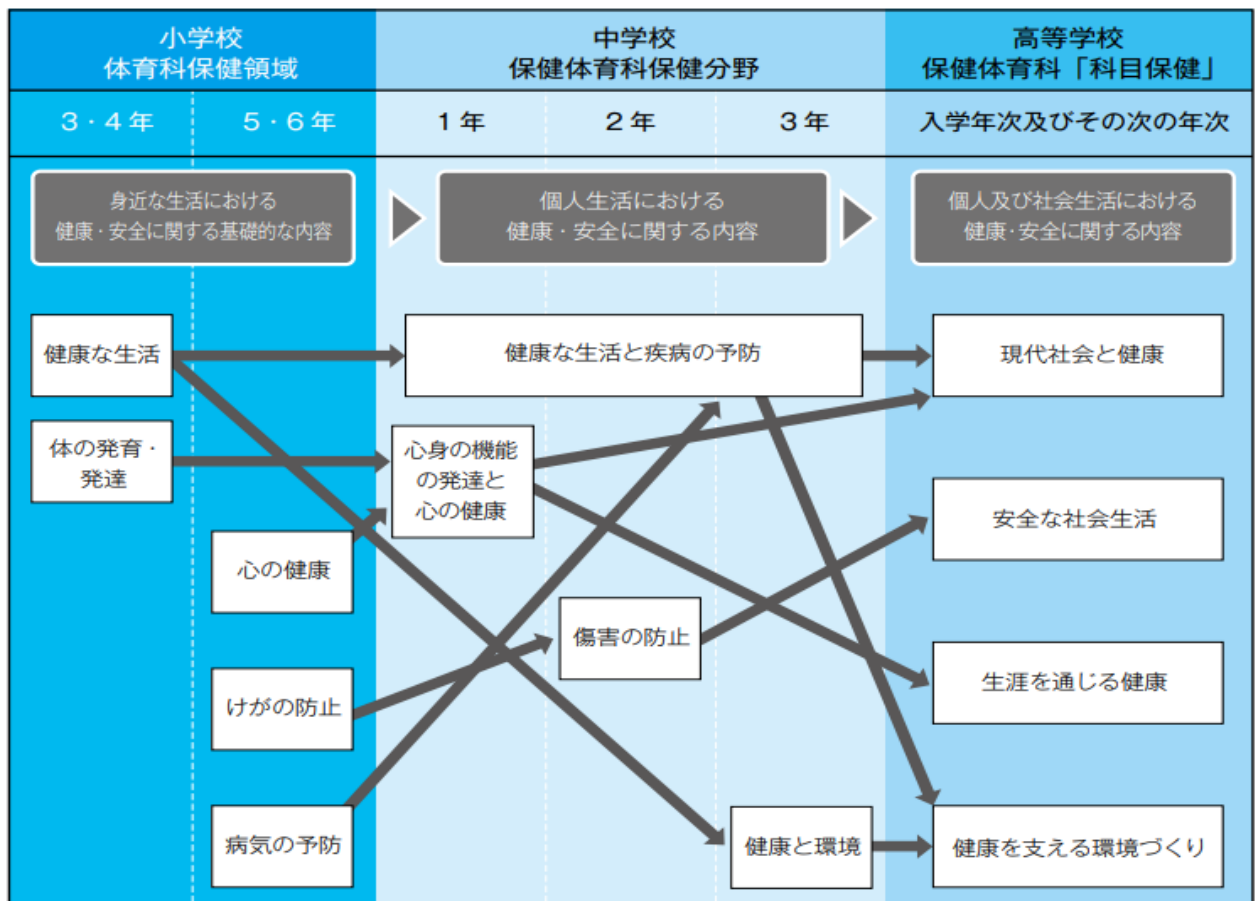
(3)の生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養うとは、保健の学びに向かう力、人間性等に関する資質・能力の育成についての目標である。自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもち、現在だけでなく生涯を通じて健康の保持増進や回復を目指す実践力を育てることによって、生徒が現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにすることを目指したものである。

[保健における体系イメージ]



(「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引 令和3年3月)

[保健における系統性の内容]



(「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引 令和3年3月)

2 科目「保健」の内容

(1) 現代社会と健康

(1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(ア) 健康の考え方

国民の健康課題や健康の考え方は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきていること。また、健康は、様々な要因の影響を受けながら、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。健康の保持増進には、ヘルスプロモーションの考え方を踏まえた個人の適切な意思決定や行動選択及び環境づくりが関わること。

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること。

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。

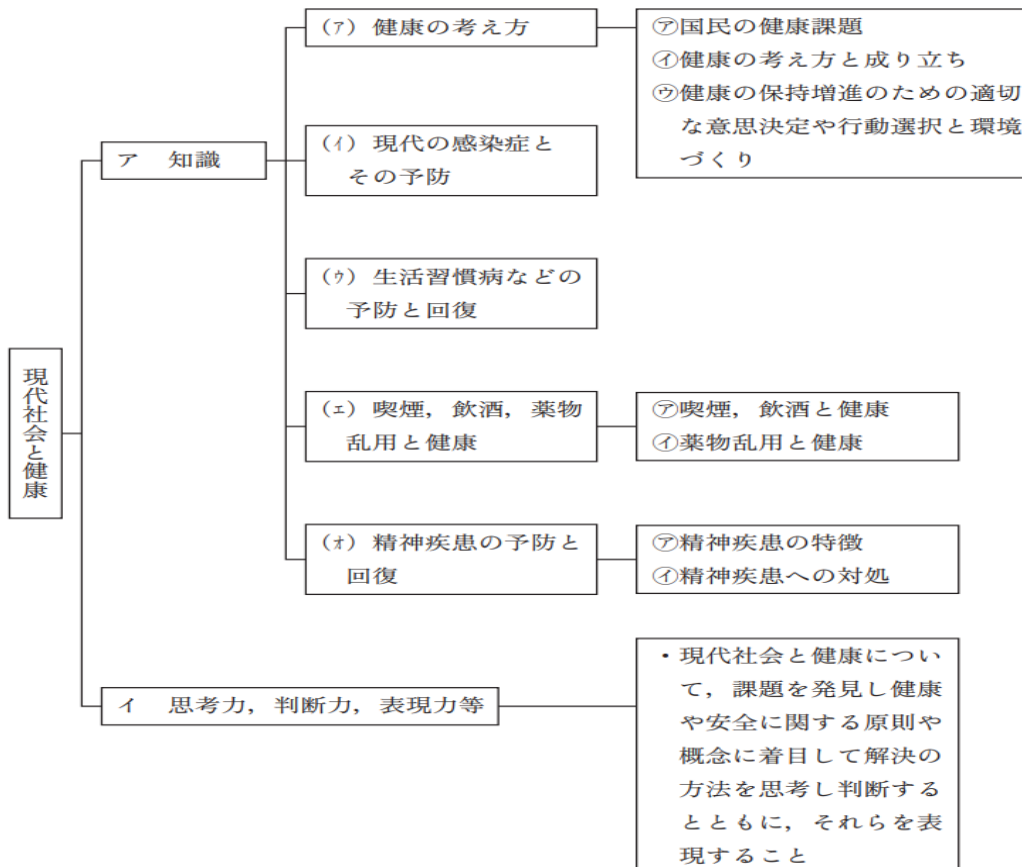
(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

喫煙と飲酒は、生活習慣病などの要因になること。また、薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの対策には、個人や社会環境への対策が必要であること。

(オ) 精神疾患の予防と回復

精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。

イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。



(2) 安全な社会生活

(2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。

(ア) 安全な社会づくり

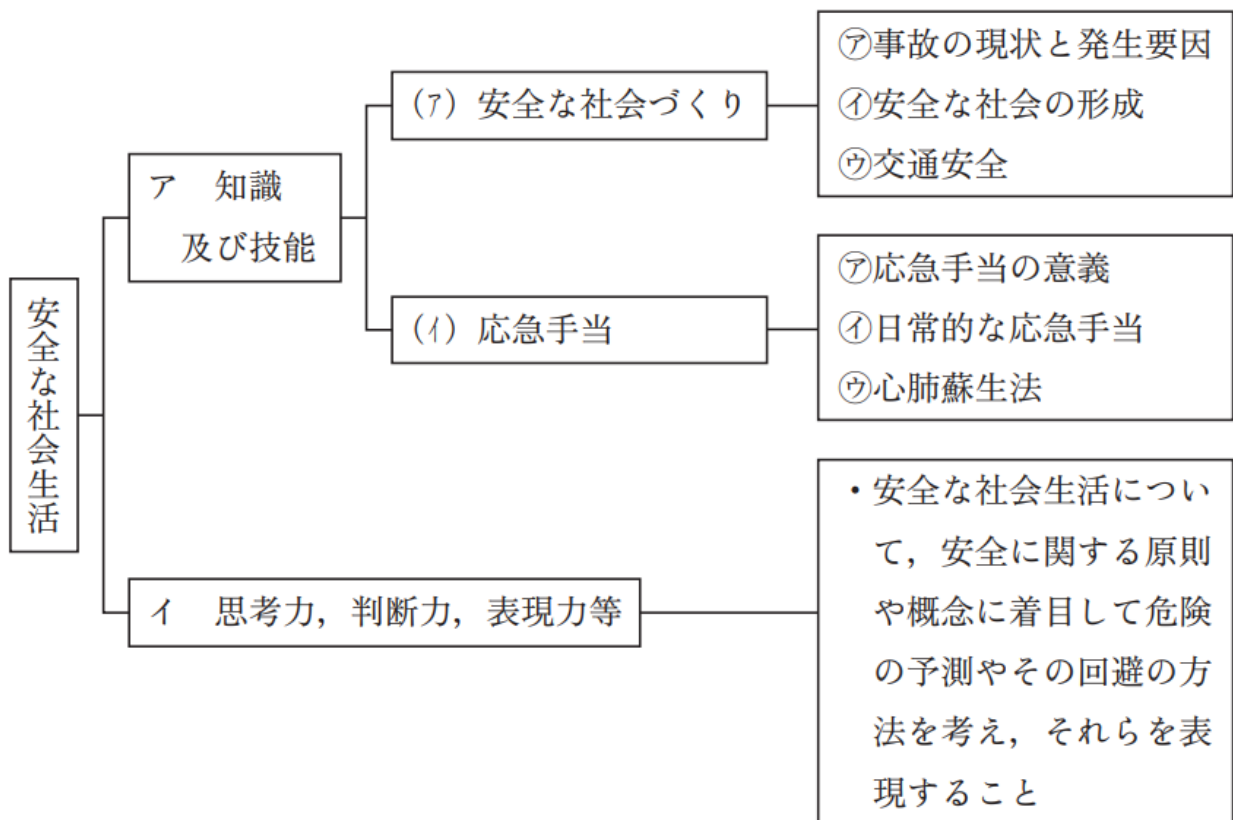
安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。

(イ) 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。

イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。



(3) 生涯を通じる健康

(3) 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

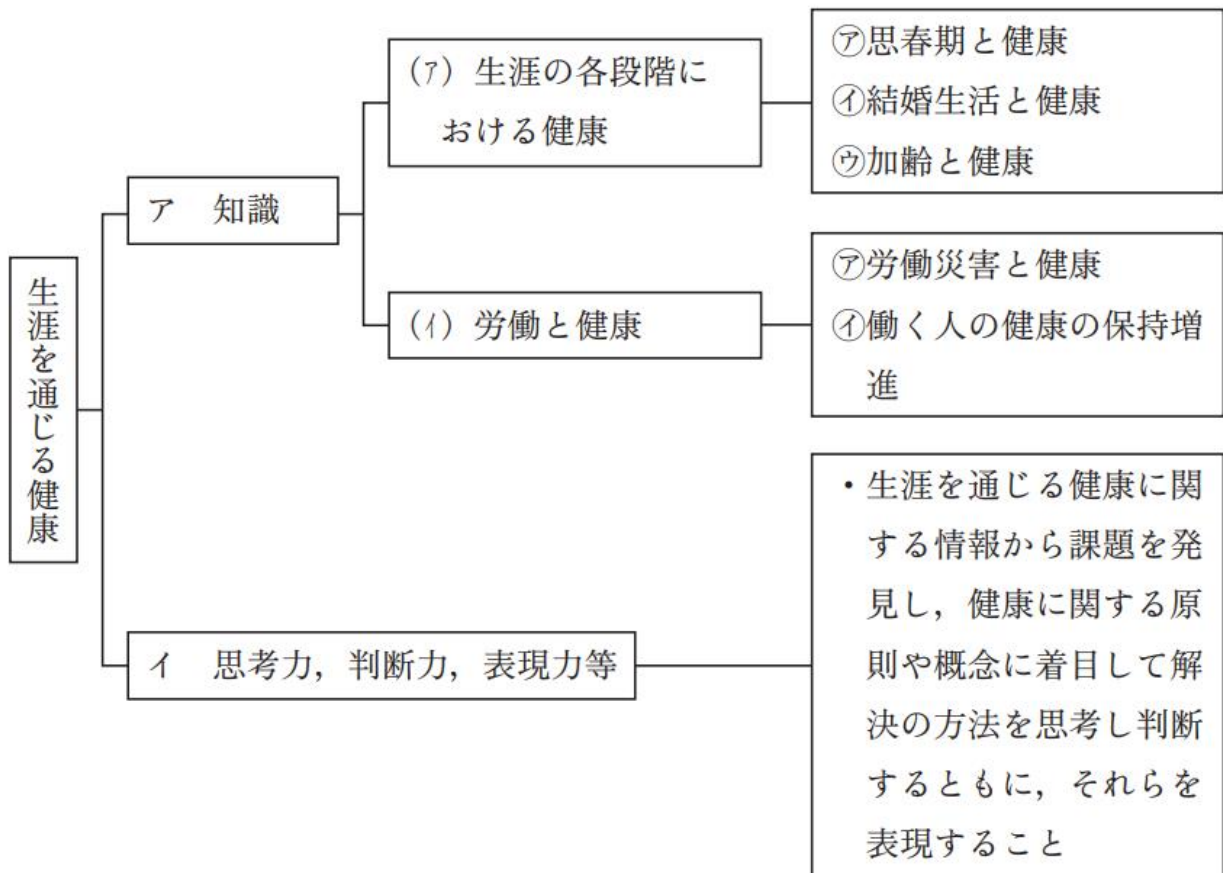
(ア) 生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。

(イ) 労働と健康

労働災害の防止には、労働環境の変化に起因する傷害や職業病などを踏まえた適切な健康管理及び安全管理をする必要があること。

イ 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。



(4) 健康を支える環境づくり

(4) 健康を支える環境づくりについて、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康を支える環境づくりについて理解を深めること。

(ア) 環境と健康

人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすことがあること。それらを防ぐには、汚染の防止及び改善の対策をとる必要があること。また、環境衛生活動は、学校や地域の環境を健康に適したものとすよう基準が設定され、それに基づき行われていること。

(イ) 食品と健康

食品の安全性を確保することは健康を保持増進する上で重要であること。また、食品衛生活動は、食品の安全性を確保するよう基準が設定され、それに基づき行われていること。

(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが必要であること。

また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

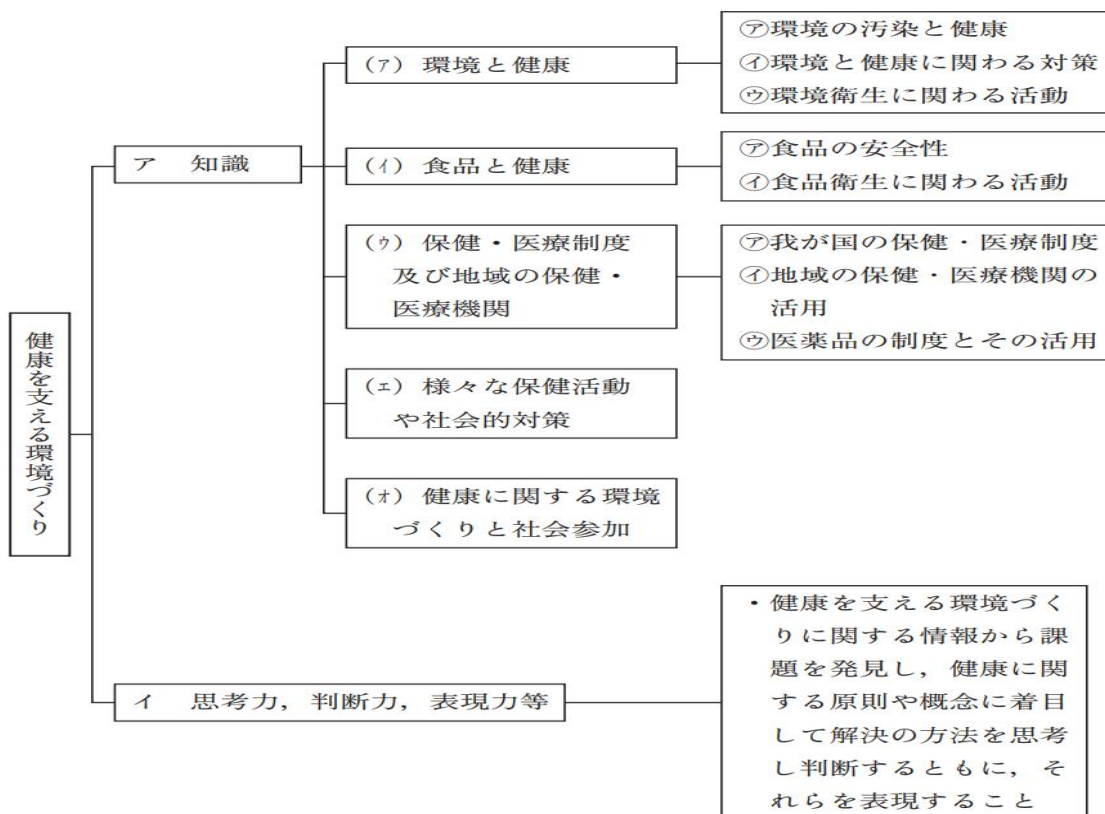
(エ) 様々な保健活動や社会的対策

我が国や世界では、健康課題に対応して様々な保健活動や社会的対策などが行われていること。

(オ) 健康に関する環境づくりと社会参加

自他の健康を保持増進するには、ヘルスプロモーションの考え方を生かした健康に関する環境づくりが重要であり、それに積極的に参加していくことが必要であること。また、それらを実現するには、適切な健康情報の活用が有効であること。

イ 健康を支える環境づくりに関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。



3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアの(ウ)及び(4)のアの(イ)については、食育の観点を踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するものとする。また、(1)のアの(ウ)については、がんについても取り扱うものとする。
- (2) 内容の(1)のアの(ウ)及び(4)のアの(ウ)については、健康とスポーツの関連について取り扱うものとする。
- (3) 内容の(1)のアの(エ)については、疾病との関連、社会への影響などについて総合的に取り扱い、薬物については、麻薬、覚醒剤、大麻等を取り扱うものとする。
- (4) 内容の(1)のアの(オ)については、大脳の機能、神経系及び内分泌系の機能について必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、「体育」の「A体づくり運動」における体ほぐしの運動との関連を図るよう配慮するものとする。
- (5) 内容の(2)のアの(ア)については、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に取り上げるものとする。
- (6) 内容の(2)のアの(イ)については、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (7) 内容の(3)のアの(ア)については、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また、生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮するものとする。
- (8) 内容の(4)のアの(ア)については、廃棄物の処理と健康についても触れるものとする。
- (9) 指導に際しては、自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

第4章 学習指導要領に基づく学習評価の改善

～指導の重点化を反映した「指導と評価の計画」の作成～

1 学習評価の基本的な考え方について

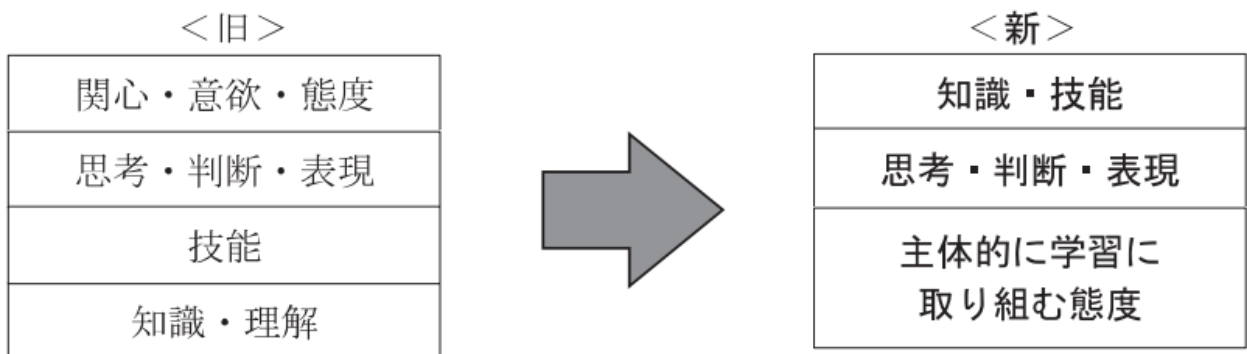
(1) 学習評価の改善の基本的な方向性

次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要である。

- ①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ②教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

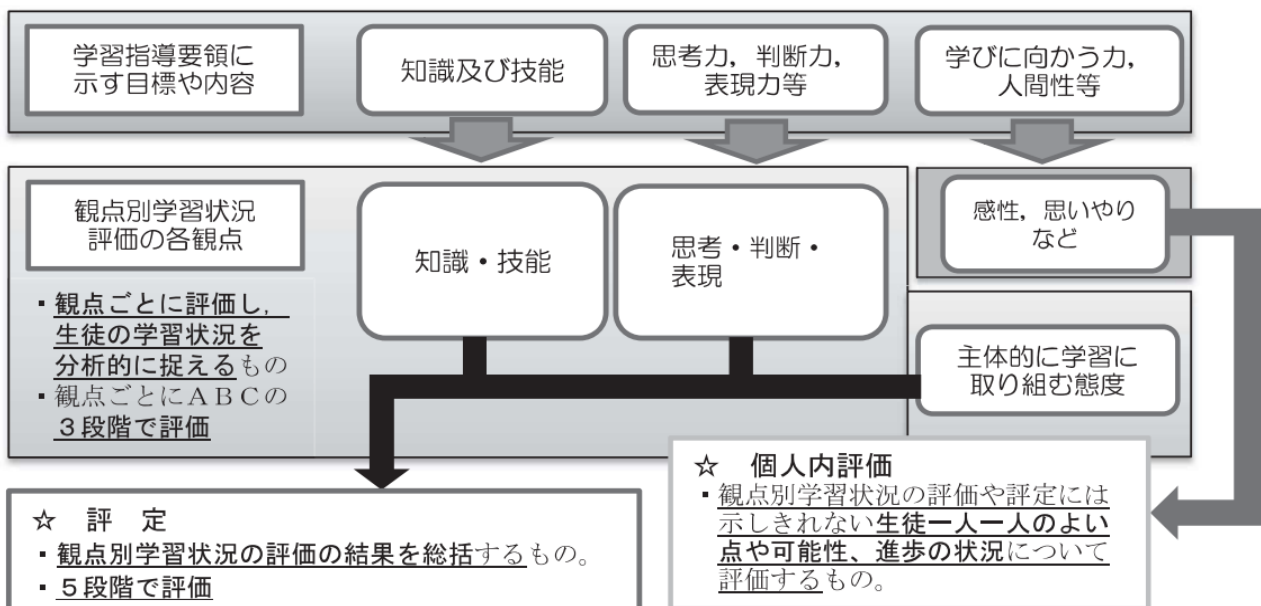
(2) 観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理された。



<参考>平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（以下、改善等通知）

(3) 評価の基本構造



2 指導と評価の進め方～科目体育編～

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料) P59より)
指導と評価の一体化に向けた観点別学習評価を進めるに当たっては、「指導と評価の計画」を作成することが重要である。そして、作成した計画を基に授業・評価を行い、計画の見直し等を行いながら最終的に観点ごとに総括することとなる。以下に作成手順を示す。

手順1：内容の取扱い等を踏まえるとともに内容のまとまりにおける指導内容を確認し、年間指導計画に各単元を位置付ける。

手順2：授業担当者間で各単元の指導事項の共通化を図る。

手順3：内容のまとまりにおける指導事項をバランスよく配置（指導事項の重点化）し、単元の目標を設定する。

手順4：内容のまとまりにおける全ての「単元の評価規準」を作成する。

手順5：当該単元における「単元の評価規準」を設定する。

手順6：単元の指導と評価の計画を作成する。

それぞれの手順について、例として、「それ以降の年次」における「器械運動」を取り上げ、説明する。

なお、年次の表記については、以下のとおりとする。

・ 1年次	➡	入学年次
・ 2年次	➡	その次の年次
・ 3年次以降	➡	それ以降の年次
・ 2年次以降	➡	その次の年次以降

手順 1 内容の取扱いを踏まえるとともに内容のまとまりにおける指導内容を
 確認し、年間指導計画に各単元を位置づける。

(表 1 高等学校における年間指導計画例)

科目	学年	単位数	時間数	1学期															2学期												3学期																					
				4月					5月					6月					7月					9月					10月					11月					12月					1月			2月			3月		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35														
体育	入学年次	3	105	オリエンテーション	体づくり運動[5]					体育理論[3]					3領域選択 II[18] 陸上競技(陸・投)・水泳(2泳法)・ダンス(創作ダンス)選択 3クラス3展開					球技・武道選択 I[16] 球技 ネット型(テニス)、ベースボール型(ソフトボール)、武道(柔道) 3クラス3展開					球技・武道選択 II[14] 球技 ゴール型(バスケットボール)、ネット型(バレーボール)、武道(柔道) 3クラス3展開					陸上競技[7] 長距離走					体づくり運動[5]			体育理論[3]														
	その次の年次	2	70	オリエンテーション	体づくり					3領域選択 I[11]					体育理論[3]					3領域選択 II[11]					3領域選択 III[13]					陸上競技[8] 長距離走					体育理論[3]			体づくり運動[3]														
	それ以降の年次	3	105	オリエンテーション	体づくり運動[5]					体育理論[3]					全領域選択(マイ・スポーツ) II[18] 例)球技 ゴール型(ハンドボール)、水泳、武道(剣道)					全領域選択(マイ・スポーツ) III[15] 希望上位3種目を配置 例)球技ベースボール型(ソフトボール)、ネット型(テニス)、ダンス(フォークダンス)					全領域選択(マイ・スポーツ) IV[15] 例)球技ゴール型(サッカー)、球技ゴール型(バスケットボール)、ネット型(バレーボール)					全領域選択 V[15]																						
入学年次	1	35	現代社会と健康															安全な社会生活																																		
その次の年次	1	35	健康を支える環境づくり															健康を育む環境づくり																																		
入学年次	1	35	健康の考え方[4]					現代の感染症とその予防[5]					生活習慣病などの予防と回復[4]					喫煙、飲酒、薬物乱用と健康[7]					精神疾患の予防と回復[4]					安全な社会づくり[5]					応急手当[6]																			
その次の年次	1	35	生涯を通じる健康					労働と健康[4]					環境と健康[5]					食品と健康[5]					保健・医療制度及び地域の保健・医療機関[6]					様々な保健活動や社会対策[3]					健康に関する環境づくりと社会参加[6]																			

(1) 年間指導計画を作成する上での留意点

- ア 入学年次では、義務教育段階との接続を重視し、教師の積極的な働きかけを通して中学校第3学年からの指導内容の確実な定着を図る段階である。入学年次において中学校段階で実施した運動種目に関するアンケートを行い、指導事項の配置や指導と評価の計画の作成に活用している。
- イ その次の年次以降は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成に本格的に取り組む段階である。
 - ・ その次の年次では、選択できる領域を広げ、更に追求したい領域、課題を克服したい領域等の学習にじっくり取り組むことができるよう指導計画を工夫している。
 - ・ それ以降の年次では、選択した領域の学習に主体的に取り組むことができるよう選択できる領域を可能な範囲で拡大し、生徒個々の意思を大切に領域選択が実現できる指導計画の工夫をしている。
- ウ 学習指導要領の「内容の取扱い」において、「その次の年次以降においては「B 器械運動」から「G ダンス」までの中から二つ以上を選択して履修できるようにすること」としていることを踏まえ、生徒の実態やアンケート結果等を考慮し、安全を十分に確保した上で、3領域から選択する単元や全領域から選択する単元を構成し、年間指導計画に位置付けている。

(2) 本事例で取り上げる「器械運動」について

器械運動は、「その次の年次」で11時間、「それ以降の年次」で18時間、4月から6月にかけて計画している。例として取り上げる「それ以降の年次」における器械運動は、領域選択により、器械運動・陸上競技・武道の3領域を同一の時間に展開している。

手順 2

授業担当者間で各単元の指導事項の共通化を図る。

(図 1 領域選択制授業における指導事項の共通化例)

指導事項		3領域選択Ⅰ (その次の年次)			全領域 (それ以降の年次)			主な 評価方法
		器械 運動 選択	陸上 競技 選択	武道 選択	器械 運動 選択	陸上 競技 選択	武道 選択	
知識	1. 技の名称や行い方	●	●	●	●	●	●	学習 カード
	2. 伝統の考え方	/	/		/	/	/	
	3. 体力の高め方	●	●	●				
	4. 課題解決の方法	●	●	●				
	5. 発表（競技会、試合）の仕方				●	●	●	
	指導事項の数	3	3	3	2	2	2	
技能	略						観察	
思考力、 判断力、 表現力等	1. 良い点や修正点を指摘する	●	●	●				学習 カード
	2. 自己や仲間の新たな課題を発見する	●	●	●				
	3. 課題解決のための計画を立てる	●	●	●				
	4. 危険を回避するための活動の仕方を提案する				●	●	●	
	5. 役割を提案する		/	/	●	/		
	6. 活動を振り返り、よりよいルールやマナー（所作）を提案する	/			/	●	●	
	7. 合意を形成するための調整の仕方を見付ける	/	/	/	/	/		
	8. 楽しむための調整の仕方を見付ける				●	●	●	
	9. 生涯にわたって楽しむための関わり方を見付ける				●	●	●	
	指導事項の数	3	3	3	4	4	4	
学びに向 かう力、 人間性等	1. 主体的に取り組もうとする	※	※	※	●	●	●	観察 (学習 カード)
	2. ルールやマナーなどを大切にしようとする	/		/	/	●	●	
	3. 伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	/	/		/	/	/	
	4. 良い演技を讃えようとする	●	/	/		/	/	
	5. 互いに助け合い高め合おうとする		/	/	●	/		
	6. 自己の責任を果たそうとする	/	●	●	/		/	
	7. 合意形成に貢献しようとする	/	/	/	/	/		
	8. 一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを大切にしようとする				●	●	●	
	9. 健康・安全を確保する	●	●	●	※	※	※	
	指導事項の数	2	2	2	3	3	3	

●：指導事項 ※：評価対象とせず指導する事項 /：例示に示されていない事項

高等学校においては、生徒自身が選択できるようにすることが原則であることから選択した領域や領域の内容によって評価の格差が生じないように、並行して実践される領域や領域の内容間での指導事項等について、教師間で事前に検討し、共通理解を図ることが大切である。上の図では、各単元における指導事項（学習指導要領解説に示されている例示の内容）について事前の調整を図っている。

手順 3 内容のまとまりにおける指導事項をバランスよく配置（指導事項の重点化）し、単元の目標を設定する。

(1) 内容のまとまりにおける指導事項をバランスよく配置

年間指導計画（表1）から、「それ以降の年次」における器械運動の指導事項の重点化を計画していく。これは、内容のまとまりごとの指導をより効果的・効率的に行うために、器械運動領域において、「その次の年次」及び「それ以降の年次」で指導すべき内容を整理し、系統的かつ偏りなく配置するために重要な手続きとなる。つまり、「科目体育における三つの資質・能力の指導内容（その次の年次以降）」を2年間かけて指導し、評価していくということとなる。

(図2 その次の年次及びそれ以降の年次の「器械運動」における指導事項の配置)

指導事項	その次の年次 3領域選択 I 器械運動選択														それ以降の年次 全領域選択 I 器械運動選択																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
知識	1.技の名称や行い方			○	○	●													○	○	○	●														
	2.体力の高め方	●																																		
	3.課題解決の方法							●											※																	
	4.発表の仕方																														●					
技能	○接転技群																																			
	1.基本的な技を滑らかに安定させて回る			△	△	●												△	△																	
	2.条件を変えて回る																		△		△															
	3.発展させて一連の動きで回る																			△		△														
	○ほん転技群																																			
	1.基本的な技を滑らかに安定させて回転する																	△	△																	
	2.条件を変えて回転する																			△		△														
	3.発展させて一連の動きで回転する																				△		△													
	○平均立ち技群																																			
	1.基本的な技を滑らかに安定させて回転する																	△	△																	
	2.条件を変えて回転する																			△		△														
	3.発展させて一連の動きで回転する																				△		△													
鉄棒運動	略																																			
平均台運動	略																																			
技能	○切り返し跳びグループ																																			
	1.基本的な技を滑らかに安定させて飛び越す			△	△	●											△	△																		
	2.条件を変えて飛び越す																		△		△															
	3.発展させて一連の動きで飛び越す																			△		△														
	○回転跳びグループ																																			
	1.基本的な技を滑らかに安定させて飛び越す																	△	△																	
2.条件を変えて飛び越す																			△		△															
3.発展させて一連の動きで飛び越す																				△		△														
思考力、判断力、表現力等	1.技の行い方や組み合わせのよい点や修正点を指摘する							●											※																	
	2.自己や仲間の新たな課題を発見する								●											※																
	3.課題解決のための計画を立てる				●														※																	
	4.危険を回避するための活動の仕方を提案する																																			
	5.役割を提案する																																			
	6.違いを超えて楽しむための調整の仕方を見付ける																																			
	7.生涯にわたって楽しむための関わり方を見付ける																																			
学びに向かう力、人間性等	1.主体的に取り組もうとする	※																																		
	2.良い演技を讃えようとする																																			
	3.互いに高め合い助け合おうとする																																			
	4.一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを大切にしようとする																																			
	5.健康・安全を確保する																																			

●：重点指導機会 △：選択指導機会 ○：複数回での指導機会 ※：評価対象とせず指導する機会

- ・複数回での指導機会（○印）…例えば、複数の技を指導する場合、「技の名称や行い方」の知識についてそれぞれの時間において指導するもの。
- ・選択指導機会（△印）…例えば、技能について2種目選択する場合や、基本的な技・発展技などを選択して指導するもの。
- ・評価対象とせず指導のみする機会（※印）…同一領域内で、同じ内容のまとまりの中で既に指導し評価している内容について再度指導するものなど。

(2) 単元の目標の設定

平成28年12月の中央教育審議会答申では「単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的なまとまりのこと」としている。科目体育においては、領域において学期ごとに単元とする場合と複数の学期にまたがるものを単元と捉える考え方がある。また、選択性の授業において、複数の領域から選択した一つの領域の内容を単元と捉える場合も考えられる。

学習指導要領解説において、各領域の内容のまとまりごとに、三つの資質・能力の指導内容が示されている。この指導内容の文末を「～することができるようにする。」と変換することで単元の目標となる。さらに、当該年次以外で指導し評価する部分については、()をつけて示す。

本事例では、「その次の年次」で指導し評価する部分に、()をつけ単元の目標としている。

(表2 単元の目標の例)

- (1) 次の運動について、技がよりよくできたり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技の名称や行い方、(体力の高め方)、(課題解決の方法)、発表の仕方(など)を理解するとともに、自己に適した技で演技することができるようにする。
- ア マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。
- イ 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。
- ウ 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。
- エ 跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。
- (3) 器械運動に主体的に取り組むとともに、(よい演技を讃えようとする事)、互いに助け合い高め合おうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事(など)や、(健康・安全を確保すること)ができるようにする。

手順 4 内容のまとまりにおける全ての「単元の評価規準」を作成する。

単元の評価規準は、学習指導要領解説の〈例示〉の文末を変換するなどして作成する。

なお、知識に関しては、一般的に認知された科学的なもので、各学校や教師の指導によって大きな相違がない場合、例示の文末を「～について、言ったり、書き出したりしている。」とし、学校や生徒の実態に合わせて指導する教師により相違が予想される場合は、例示の文末を「～について、学習した具体例を挙げている。」とすることに留意する。

評価規準作成のポイント：解説の〈例示〉の文末を変換

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>○知識 例示の文末を「～について、言ったり、書き出したりしている。」あるいは「～について、学習した具体例をあげている。」として、評価規準を作成する。</p> <p>○技能 例示の文末を「～ができる。」として、評価規準を作成する。</p>	<p>例文の文末を「～している。」として、評価規準を作成する。</p>	<p>意思や意欲を育てるという情意面の例示に対応し、「～しようとしている。」として評価規準を作成する。ただし、健康・安全に関する例示については、意欲を持つことにとどまらず実践することが求められているものであることから、「～留意している。」「～確保している。」として、評価規準を作成する。</p>

手順 5 当該単元における「単元の評価規準」を設定する。

手順3で配置した指導事項に対応した単元の評価規準を、手順4で作成した全ての「単元の評価規準」の中から選択等して当該単元の「単元の評価規準」を設定する。

手順 6 単元の指導と評価の計画を作成する。

「単元の目標」、「指導内容がわかる学習の流れ」、「単元の評価規準」、「評価機会」を明確にする。その上で、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の指導内容をバランスよく配置し、それぞれの関連を図った指導場面や評価機会を位置づけるなど、観点別学習状況の評価の妥当性や信頼性を高める計画を作成することが重要である。その際、「努力を要する」状況（C）と判断される生徒への指導の充実が速やかに図ることができるよう評価の機会を適切に設定することなどに留意する。

次ページの図3において、本事例の概要を説明する。

「それ以降の年次」においては、その次の年次（2年次）までに器械運動を選択している生徒と初めて選択する生徒が混在していることが考えられる。そのため、「はじめの段階（診断的な段階）4時間」で、本単元の学習の流れについての見通し、器械運動に関わる知識（特性、健康・安全等）、基本的な技の復習及びポイントの確認と自己の実現状況を確認させ、その次の年次までの学び直しの充実を図りつつ単元を通した自己の学習の計画を立てられるようにしている。

「なかの段階（形成的な段階）8時間」では、選択した運動種目及び目指す運動課題の設定に応じて課題の解決に取り組ませ、知識と技能を関連させた指導と

評価を行っている。また、簡易な演技の発表会を設定し、他者への肯定的な判定等と適切なアドバイスをしたり、演技しやすい場の工夫や規則（ルール）を考えたりするなどの場面を設定し、12時間目に「共生」の思考・判断・表現の評価を行っている。

「まとめの段階（総括的な段階）6時間」では、グループでの演技構成を考えて見せ合う場面を設定し、12時間目の思考力、判断力、表現力等の指導との関連を図りながら、14時間目に「共生」の主体的に学習に取り組む態度の評価を行っている。また、演技発表会を設定し、自己に適した技の選択及び構成を発表する中で、状況に応じて役割を提案するなどの場面を設定し、16時間目に「協力」の思考・判断・表現の評価を行っている。さらに、演技発表会の際は、主体的に取組の中で多様な関わり方を体験する場面を設定し、17時間目に「生涯スポーツの設計」の思考・判断・表現の評価と今までの学習活動を通して「主体的に取り組む態度」の評価へとつなげている。なお、最終の18時間目の総括的な評価の場面で、必要な観点や個々の生徒について最終確認を行う工夫をしている。

※下線部の評価は、指導場面に対応した評価機会として、図3の矢印で指導と評価の一体化を表記している。

※1 単元の目標	知識及び技能	次の運動について、技がよりよくできたり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技の名称や行い方、(体力の高め方、) (課題解決の方法、) 発表の仕方(など)を理解するとともに、自己に適した技で演技することができるようにする。 ア マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。 イ 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。 ウ 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技することができるようにする。 エ 跳び箱運動では、切り直し系や回転系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技や発展技を行うことができるようにする。																									
	思考力、判断力、表現力等	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。																									
	学びに向かう力、人間性等	器械運動に主体的に取り組むとともに、(よい演技を講義しようとする、) 互いに助け合い高め合おうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする(など)や、(健康・安全を確保すること)ができるようにする。																									
	時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	授業づくりのポイント							
※2 学習の流れ	0	健康観察・準備運動・本時の目標・内容等の確認																		3つの資質・能力の内容をバランスよく配置する。 ・主体的な学習が行うことができるようにする。 ・様々な違いに応じた課題や挑戦などを尊重できるようにする。 ・多様な関わり方を体験できるようにする。							
	10	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>オリエンテーション</p> <p>健康・安全の知識の確認</p> <p>体ほぐしの運動及び感覚づくりの動きの確認</p> </div> <div style="width: 70%;"> <p>感覚づくり(ゆりかご・かえる跳び・川渡り・ブリッジなど)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;"> <p>・履修状況の確認</p> <p>・既習技の復習(学び直し)</p> <p>マット運動 平均台運動</p> <p>鉄棒運動 跳び箱運動</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・課題解決の方法の確認</p> <p>・課題解決の計画立案</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・マット運動と鉄棒運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p> <p>・良い点や修正点の指摘</p> <p>・新たな課題の発見(ICT活用)</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・平均台運動と跳び箱運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・「マット・鉄棒・平均台・跳び箱」の中から最終の演技発表会とは異なる2種目の演技を構成する</p> <p>互いに高め合い助け合い</p> <p>危険回避提案</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・簡易演技発表会(2種目・5つの技)(跳び箱は2つの技)</p> <p>・演技しやすい場やルールを考える</p> <p>違いを超えて楽しむ調整の仕方を見付ける</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・グループでのマット運動の演技を考え見せ合う(体力や技能及び性別等の違いを生かす)</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・発表会の演技を構成する</p> <p>・発表会での役割を考える</p> </td> <td style="width: 15%;"> <p>・演技発表会(得意な2種目・5つの技)(跳び箱は2つの技)</p> <p>・クラスで考えた役割に応じて活動</p> <p>・多様な関わり方</p> </td> </tr> </table></div> </div>																			<p>・履修状況の確認</p> <p>・既習技の復習(学び直し)</p> <p>マット運動 平均台運動</p> <p>鉄棒運動 跳び箱運動</p>	<p>・課題解決の方法の確認</p> <p>・課題解決の計画立案</p>	<p>・マット運動と鉄棒運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p> <p>・良い点や修正点の指摘</p> <p>・新たな課題の発見(ICT活用)</p>	<p>・平均台運動と跳び箱運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p>	<p>・「マット・鉄棒・平均台・跳び箱」の中から最終の演技発表会とは異なる2種目の演技を構成する</p> <p>互いに高め合い助け合い</p> <p>危険回避提案</p>	<p>・簡易演技発表会(2種目・5つの技)(跳び箱は2つの技)</p> <p>・演技しやすい場やルールを考える</p> <p>違いを超えて楽しむ調整の仕方を見付ける</p>	<p>・グループでのマット運動の演技を考え見せ合う(体力や技能及び性別等の違いを生かす)</p>
<p>・履修状況の確認</p> <p>・既習技の復習(学び直し)</p> <p>マット運動 平均台運動</p> <p>鉄棒運動 跳び箱運動</p>	<p>・課題解決の方法の確認</p> <p>・課題解決の計画立案</p>	<p>・マット運動と鉄棒運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p> <p>・良い点や修正点の指摘</p> <p>・新たな課題の発見(ICT活用)</p>	<p>・平均台運動と跳び箱運動(時間の半分で交代)</p> <p>・自己に適した技の選択及び練習</p>	<p>・「マット・鉄棒・平均台・跳び箱」の中から最終の演技発表会とは異なる2種目の演技を構成する</p> <p>互いに高め合い助け合い</p> <p>危険回避提案</p>	<p>・簡易演技発表会(2種目・5つの技)(跳び箱は2つの技)</p> <p>・演技しやすい場やルールを考える</p> <p>違いを超えて楽しむ調整の仕方を見付ける</p>	<p>・グループでのマット運動の演技を考え見せ合う(体力や技能及び性別等の違いを生かす)</p>	<p>・発表会の演技を構成する</p> <p>・発表会での役割を考える</p>	<p>・演技発表会(得意な2種目・5つの技)(跳び箱は2つの技)</p> <p>・クラスで考えた役割に応じて活動</p> <p>・多様な関わり方</p>																			
	50	整理運動・本時の振り返り																									
※3 評価機会	時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	主な評価方法							
	知					(1)	(1)	(1)	(1)											総括的な評価							
技							1or2or3		1or2or3											学習カード							
思													3					2		観察							
態													2						1	学習カード							
単元の評価規準	知	①器械運動では、技の系、技群、グループの系統性の名称があり、それぞれの技には、技能の向上につながる重要な動きのポイントや安全で合理的、計画的な練習の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。 ②自己の能力に応じた技で組み合わせたり、異なる技群で構成したりするなどの発表に向けた演技構成の仕方があることについて、言ったり書き出したりしている。																									
	技	<p>ア マット運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接転技群 <ul style="list-style-type: none"> ①新たに学習する基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて回ることができる。 ②開始姿勢や終末姿勢、組合せの動きや支持の仕方などの条件を変えて回ることができる。 ③学習した基本的な技を発展させて、一連の動きで回ることができる。 ・ほん転技群 <ul style="list-style-type: none"> ①新たに学習する基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて回転することができる。 ②開始姿勢や終末姿勢、支持の仕方や組合せの動きなどの条件を変えて回転することができる。 ③学習した基本的な技を発展させて、一連の動きで回転することができる。 ・平均立ち技群 <ul style="list-style-type: none"> ①新たに学習する基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて静止することができる。 ②姿勢、体の向きなどの条件を変えて静止することができる。 ③学習した基本的な技の条件を発展させて、一連の動きで静止することができる。 									<p>エ 跳び箱運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り直し跳びグループ <ul style="list-style-type: none"> ①新たに学習する基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて跳び越すことができる。 ②着手位置、姿勢などの条件を変えて跳び越すことができる。 ③学習した基本的な技を発展させて、一連の動きで跳び越すことができる。 ・回転跳びグループ <ul style="list-style-type: none"> ①新たに学習する基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて跳び越すことができる。 ②着手位置、姿勢などの条件を変えて跳び越すことができる。 ③学習した基本的な技を発展させて、一連の動きで跳び越すことができる。 																
思	①練習や演技の場面で、自己や仲間の危険を回避するための活動の仕方を提案している。 ②グループでの学習で、状況に応じて自己や仲間の役割を提案している。 ③体力や技能の程度、性別等の違いを超えて、仲間とともに器械運動を楽しむための調整の仕方を見付けている。 ④器械運動の学習成果を踏まえ、自己に適した「する、みる、変える、知る」などの運動を生涯にわたって楽しむための関わり方を見付けている。																										
態	①器械運動の学習に主体的に取り組む者となっている。 ②自己や仲間の課題に応じた練習計画を見直すなど、互いに助け合い高め合おうとしている。 ③一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとしている。																										

(図3 指導と評価の計画例)

今後の「指導と評価の計画」の作成については、単元の目標・学習の流れ及び評価機会・評価規準等が一体となった図3の形を参考にすること。以下に作成上の留意点を示す。

- ※1 単元の目標について：手順3(2)を確認する。
- ※2 学習の流れについて：扱う単元における生徒の様相のゴールイメージを膨らませ、手順3(1)を基に、学習内容や活動を端的な表現で系統立てて組み立てる。その際、単元の評価規準となる内容について、【観点・番号・キーワード】で表記し、いつ指導するかがわかるようにする。
 系統立てた組み立て方として、例えば、はじめに「学びに向かう力、人間性等」を含めた授業の行い方や進め方を指導し生徒に単元の見通しを持たせ、「知識及び技能」を関連付けた指導を行う。身に付けた力(知識及び技能)を活用して、「思考力・判断力・表現力等」をグループ学習などにより指導し、より一層知識を深めたり技能を向上させたりしながら、「学びに向かう力、人間性等」を育成していくことが考えられる。
- ※3 評価機会について：指導内容をいつ(記録に残す)評価をするかを位置付ける。

評価方法や評価機会については、図4(観点別評価における評価方法と評価機会の関係)のようなポイントがあることをおさえておくことが重要である。観点「知識」及び「思考・判断・表現」は、基本的に指導した時間に言ったり書いたりさせることで評価する。

一方、観点「技能」及び「主体的に学習に取り組む態度」は、指導してすぐ身に付くものではないことから、育成する期間を設ける必要があり、図3のような評価機会が考えられる。

(図4 観点別評価における評価方法と評価機会の関係)

観点	評価方法	評価機会
知識	・知識:主に 学習カード等 ※観察評価を加味し妥当性、信頼性等を高める	・知識: 指導から期間を置かない
技能(運動)	・技能:主に 観察評価	・技能: 指導後、一定の学習期間及び評価期間を設ける
思考・判断・表現	主に 学習カード等 ※観察評価を加味し妥当性、信頼性等を高める	指導から期間を置かない
主体的に学習に取り組む態度	主に 観察評価	指導後、一定の学習期間及び評価期間を設ける

図4を参考にした場合、主に学習カード等で評価する「知識」と「思考・判断・表現」については、同じ時間に評価機会を設定しても、ICTを活用するなど授業中と授業後で評価するなどの工夫が考えられます。しかし、主に観察で評価する「技能(運動)」と「主体的に学習に取り組む態度」は、同じ時間に評価機会を設定することは適切な評価が難しいため、避けることが考えられます。



3 指導と評価の進め方～科目保健編～

（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）P52より）

基本的に、科目体育同様、年間指導計画に基づき、単元の目標・評価規準の設定等を行い、「指導と評価の計画」を作成していくこととなる。科目保健の単元では、内容のまとまりをそのまま「単元」として捉える場合と、内容のまとまりをいくつかの「単元」に分けて単元設定する場合が考えられる。単元設定の例を下図に示す。

〔科目保健の単元設定例〕

内容のまとまり	単元例	学年*1	時数*2
(1) 現代社会と健康	(ア)健康の考え方	入学年次	4
	(イ)現代の感染症とその予防	入学年次	5
	(ウ)生活習慣病などの予防と回復	入学年次	4
	(エ)喫煙，飲酒，薬物乱用と健康	入学年次	7
	(オ)精神疾患の予防と回復	入学年次	4
(2) 安全な社会生活	(ア)安全な社会づくり	入学年次	5
	(イ)応急手当	入学年次	6
(3) 生涯を通じる健康	(ア)生涯の各段階における健康	その次の年次	7
	(イ)労働と健康	その次の年次	4
(4) 健康を支える環境づくり	(ア)環境と健康	その次の年次	5
	(イ)食品と健康	その次の年次	5
	(ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関	その次の年次	6
	(エ)様々な保健活動や社会的対策	その次の年次	3
	(オ)健康に関する環境づくりと社会参加	その次の年次	5

*1 保健の履修学年については原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させることとなっている。単元設定および履修学年は各学校において検討の上決定することとなる。

*2 単元の配当時数については、生徒の実態等を考慮し、各学校において決定する。ここでは、標準単位数が2であることを踏まえ、年間35時間で示した。

(1) 単元の目標について

学習指導要領の目標や内容、解説等を踏まえるとともに、生徒の実態や前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

(2) 単元の評価規準について

科目体育においては、生徒の実態等を考慮した上で、実際の学習活動に合わせた評価規準を作成することが大切である。なお、「主体的に学習に取り組む態度」に関する内容は、学習指導要領及び解説に示されていないことから、改善等通知の「評価の観点及びその趣旨」等を踏まえて作成する。

(3) 「指導と評価の計画」の作成に当たっての留意点について

科目体育と同様に、単元を通して3観点の評価のバランスを考慮しつつ、できるだけ1時間で行う評価を絞り、重点化する必要がある。

ア 「知識」の内容が多くなるが、全ての時間に記録に残す評価を入れるのではなく、関連する授業時間のまとまりで評価する工夫が考えられる。

イ 「技能」については、学習指導要領の内容 (2) 安全な社会生活 (イ) 応急手当にのみ取り上げられている。指導する際は、知識を習得しながら実習を行うことができるような学習活動を設定する必要がある。

ウ 「思考・判断・表現」については、単元を通して①課題の発見、②課題解決、③表現の3段階が評価できるように工夫する。

エ 「主体的に学習に取り組む態度」については、単元を通してそれらの状況を見取ることができる単元の終わりに評価場面を設定することが考えられる。このことから、指導と評価の計画表の態度の評価欄は、点線で表記する。以下に、例として「単元（イ）応急手当（2）安全な社会生活」の指導と評価の計画を示す。

〔「（2）安全な社会生活」の指導と評価の計画〕

時	主な学習活動	知	思	態	評価方法
1	1 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を防いだり、傷病者の苦痛を緩和したりすることを図などを見ながら説明を聞く。 2 応急手当について、習得した知識を事故や災害で生じる傷害や疾病に関連付けて、悪化防止のための方法をワークシートにまとめる。	①			ワークシート
2	1 日常に起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の方法や手当をグループ毎に実習を通して、理解しできるようにする。また、ワークシートにまとめる。 2 安全な社会生活について、自他や社会の課題の解決方法と、それを選択した理由などを話し合ったり、ワークシートなどに記述したりして、筋道を立ててまとめる。 3 単元を振り返り、学習したことをこれからの生活にどのように生かしていくかをワークシートにまとめる。	②	①		観察 ワークシート
3 ・ 4 (本時)	1 前時までの学習を振り返る。 2 心肺停止状態においては、速やかな気道確保、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）の使用が必要であること、及び方法や手順について、確認する。 3 社会の救急体制の整備を進めること、救急体制を適切に利用することが必要であることを確認する。 4 心肺蘇生法の実習を行う。 ・グループ毎に行い、全員が実施する。 ・方法や手順を確認しながら行う。 ・よくできたところや課題をワークシートに記入する。 5 実習を通して学習した内容をグループ内で発言し合い振り返りを行う。	③			観察 ワークシート 観察 ワークシート (授業後)
				①	

4 指導と評価の計画作成に関する主な Q&A

Q1 科目体育における単元の目標について、該当年次で取り扱わない内容に（ ）をつけるとありますが、中学校第3学年と同様の内容である入学年次の書き方について、留意点をありますか。

A1 様々な中学校から入学してくることを鑑み、事前にアンケート調査等を行ったり、各学校の実態を考慮したりしながら、指導内容を明確にした上で、当該単元で取り扱わない内容には（ ）をつけます。取り扱わない内容については、学び直しの充実が図られるよう他の単元で指導したり、（ ）の内容についても学習の振り返り等で取り扱ったりするなど、学習漏れがないように配慮してください。

また、年間指導計画を基に、その次の年次以降での当該単元の指導内容等も踏まえることで、単元の目標設定がしやすくなります。

Q2 指導内容において、指導しても評価しないことがあるのでしょうか。

A2 基本的に指導したことは評価しますが、P22の図2のように、様々な指導機会が考えられます。このことから、その指導をいつ評価する（見取る）かが大切となり、評価機会を適切に設定することが重要です。さらに、P22の図2の※印のように、既に指導し評価している内容については、学び直しや振り返りの観点から、記録に残す評価はしなくても指導することは考えられます。その場合、該当の指導内容をいつ指導し評価したかが重要となりますので、授業担当者間において、各単元の指導事項の共通化を図っておく必要があります。

Q3 「指導と評価の計画」において、評価機会がない時間の考え方を教えてください。

A3 様々な指導機会に応じて、①学び直しの時間、②記録に残さないが評価に活かしていく時間、③「技能」や「学びに向かう力、人間性等」のように指導したことを身に付ける時間、④主に努力を要する状況(C)と判断した生徒への手立ての時間等が考えられます。各観点の評価規準を設定した時間に着実に（記録に残す）評価をするとともに、評価したことをその後の指導等に生かす時間と考えます。

Q4 科目体育における三つの資質・能力ごとに示されている指導内容は、全て指導し評価するのでしょうか。

A4 まず、各学校において、3年間でどのような生徒を育成していくかを念頭に置き、見通しをもった年間指導計画を作成することが重要です。その上で、各学校の実態に応じて取り扱う指導内容を選択し評価することとなります。高等学校は領域選択を基本としていますので、同一の時間に取り扱う単元における指導事項の共通化を図りながら、指導内容に重複がないようバランスよく指導し評価することが大切です。当該単元で取り扱わなかった指導内容については、より効果的に指導し評価できる他の単元で取り扱うといった工夫も考えられます。

なお、高等学校で育成する三つの資質・能力の指導内容は、P8～10に示した「2 科目「体育」の内容（2）～（4）」であり、その具体的な指導事項が解説の例示に示されています。次ページの表は、科目体育における指導内容において、【入学年次】と【その次の年次以降】の領域に示されている例示（「●」）の一覧です。指導計画を作成する際の参考にしてください。

